

新型インフルエンザに関する東京都の対応等について(第201報) (インフルエンザの流行注意報発令 ～都内のインフルエンザ発生状況～)

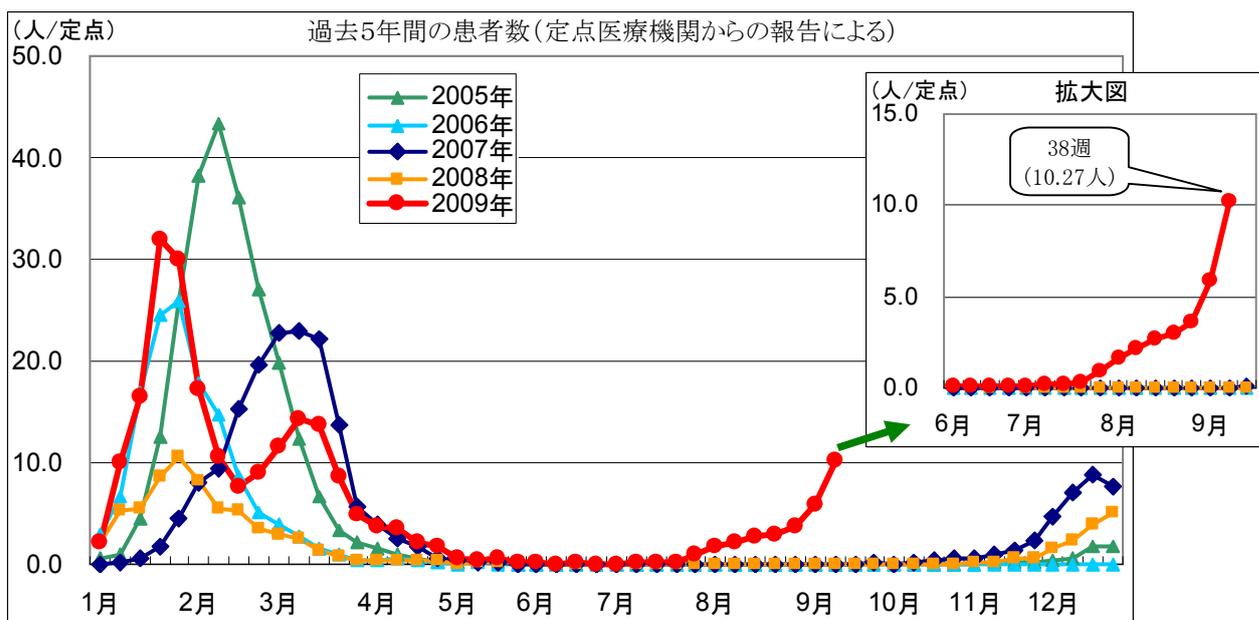
都内インフルエンザ定点医療機関からの第38週(9月14日から9月20日)の患者報告数が、流行注意報基準*に達しました。さらなる拡大も懸念されるため、感染予防に十分に注意してください。

1. 発生状況

- インフルエンザの保健所別患者報告数が10人/定点を超えたのは31保健所中15保健所で、管内人口の合計は東京都全体の53.1%になります。
- 第38週の患者報告数は10.27人/定点で、1999年以降の同時期の中では最も多くなっています。
- 第31週以降でみると都内ではAH1pdm亜型(新型)、AH1亜型(Aソ連型)、AH3亜型(A香港型)の3種類が検出されていますが、そのほとんど(97.0%)が新型です。

東京都におけるインフルエンザ患者報告数(2009年38週までの過去5シーズン)

東京都感染症発生動向調査より <http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/>



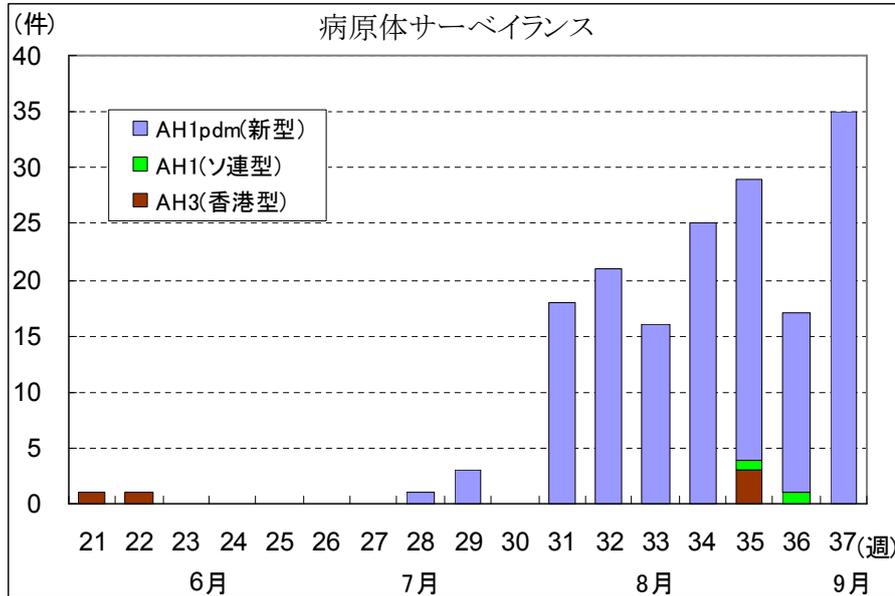
※ 流行注意報基準：10人/定点を超えた保健所の管内人口の合計が、東京都全体の30%を超えた場合。
注意報の意味は、流行の発生前であれば、今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性があるということです。
(参考) 流行警報基準：30人/定点を超えた保健所の管内人口の合計が、東京都全体の30%を超えた場合。

最新の情報については、東京都感染症情報センターのウェブサイトをご覧ください。

<http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/>

2. 病原体定点サーベイランス

都内29か所に設けられた病原体定点医療機関から搬入された検体について健康安全研究センターで検査を行った結果、インフルエンザウイルスが検出された件数は以下のとおりです。



【コメント】

37週（9月7日から9月13日）に検出されたウイルスは35件ですべて新型でした。31週（7月27日から8月2日）以降では、検出されたウイルスの97.0%が新型で、現在の流行は新型インフルエンザウイルスによるものと考えられます。

【お問い合わせ先】

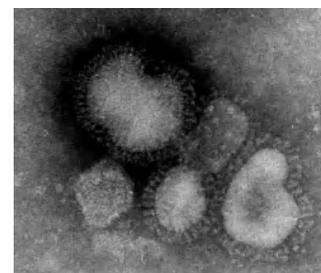
- 新型インフルエンザに関する東京都の対応等、全般に関すること
東京都福祉保健局健康安全全部感染症対策課 中谷、中坪
03-5320-4359、4485(内線 34-319、34-314)
- インフルエンザの流行注意報発令・サーベイランスに関すること
東京都健康安全研究センター疫学情報室 神谷、増田
03-3363-3231 (内線 2145、3401)

インフルエンザ予防対策・受診方法について

1. 予防対策について

● 個人でできる予防対策

- ・ 外から帰ったら手洗いを行きましょう。
- ・ 室内の適度な加湿・換気を行きましょう。
- ・ 規則正しい生活を送り、休養を十分にとりましょう。
- ・ バランスのとれた食事と適切な水分の補給に気をつけましょう。
- ・ 必要な時以外は人込みへの外出を控えましょう。
- ・ ワクチン接種について、かかりつけ医等と相談しましょう。
- ・ 自分の体調の変化に気を配り、体調不良（発熱など）時は、かかりつけ医にスムーズに連絡・相談ができるよう、事前に確認しておきましょう。
- ・ 慢性疾患などで通院している方は、日頃使用している薬の処方について、かかりつけ医へ相談しておきましょう。



インフルエンザウイルス
(電子顕微鏡写真)

● 「咳エチケット」による感染拡大防止

- ・ せき・くしゃみの症状がある時はマスクをしましょう。
- ・ せき・くしゃみをする時は口と鼻をティッシュでおおきましょう。
- ・ せき・くしゃみをする時は周りの人から顔をそむけましょう。

● 社会福祉施設等における対策

(1) 日常管理

- ・ 利用者の健康状態を定期的にチェックしましょう。また、感染症が発生した場合に備えて、事前に施設内の連絡体制、医療機関などの連絡先等を決めておきましょう。これらは文書として確認しておくことが望ましいです。
- ・ 集団内でのインフルエンザまん延を防止するため、季節性インフルエンザのワクチン接種について、かかりつけ医等と相談しましょう。なお、高齢者等では予防接種法に基づく接種が可能です。
- ・ 室温、湿度など環境管理に留意しましょう。

(2) 患者発生時

- ・ 利用者の健康状態をきめ細かく把握しましょう。訴えが少ない者については、毎日の検温などにより健康状態を良く把握しましょう。
- ・ 利用者、職員に、手洗い、手指の消毒の励行を呼びかけましょう。手洗い、指先の消毒は、看護、介護等の前後、鼻をかんだ後などには必ず行いましょう。
- ・ インフルエンザの疑いがある場合には、早めに受診することが重要であり、特に妊婦や呼吸器疾患、心疾患、糖尿病、腎不全等の慢性疾患を有する人などが罹患した場合には、重篤化する場合がありますので、特に注意深い観察が必要です。また、感染拡大防止のための対応（食堂、作業療法室の一時的な使用停止や、症状のある人とない人の居室の分離など）を、可能な範囲で早期に講じましょう。

2. 受診方法について

● 「感染したかな？」と思ったら・・・早期受診のすすめ

(1) 次のような症状や行動があれば、感染を疑いましょう

発熱（38℃以上）、のどの痛み、鼻水、咳、全身痛、倦怠感、食欲不振

特に妊娠している方や慢性疾患などの基礎疾患を有する方は、新型インフルエンザに感染すると重症化しやすいといわれています。自分の体調変化に気を配り、早めの受診を心がけましょう。

(2) 受診時の注意事項

新型インフルエンザは、都内のすべての一般医療機関で受診できます。感染拡大防止のため、以下の事項に注意し、必ずマスクをして受診しましょう。また、緊急時以外の救急外来の利用は控えましょう。

感染拡大防止のため、以下に注意して受診してください。

・一般の方

受診の際は医療機関に事前に電話で連絡し、受診の時間帯、受診方法等について指示を受けてからマスクを着用して受診するようにしてください。（小児科の場合は、事前の電話が不要場合があります。あらかじめかかりつけ医に確認しておきましょう。）

・慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、代謝性疾患、腎機能障害、免疫機能不全等の基礎疾患を有する方

かかりつけの医師に事前に必ず電話して、受診方法を確認してから受診しましょう。

・妊娠している方

かかりつけの産科医師に連絡し、受診する医療機関の紹介を受けましょう。産科医師が、あなたの診療情報を提供する場合があります。

* 東京都医師会と協力して、ハイリスク患者（別添1基礎疾患を有する方、別添2妊娠している方）向けのポスターを作成しました。医療機関等でダウンロードして掲示等に活用ください。

http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryu/kansen/sinpojiumu/iryoukikan_singatainfulu_posuta/index.html

● 自宅療養の時に気をつけること

(1) 患者はどうすればいいのか

- ・ 咳エチケットを守りましょう
- ・ 手をこまめに洗いましょう
- ・ 処方されたお薬は、指示通りに最後まで飲みましょう
- ・ 水分補給と十分な睡眠を心がけましょう

(2) 患者の同居者はどうすればいいのか

- ・ 患者の看護をしたあとなどは、手をこまめに洗いましょう
- ・ 可能なら、患者と別の部屋で過ごしましょう
- ・ 患者と接するときには、なるべくマスクを着用しましょう

新型インフルエンザ相談センター

○ 月曜～金曜 9時～17時 最寄の保健所

○ 月曜～金曜 17時～翌日9時と土曜・日曜・祝日

一般電話、携帯電話か **0570-03-1203** インフルエンザ

(PHS、IP電話から 03-5977-5638)